

## C. 本市の地域健康福祉にかかる現状と課題

### 1. 市民生活

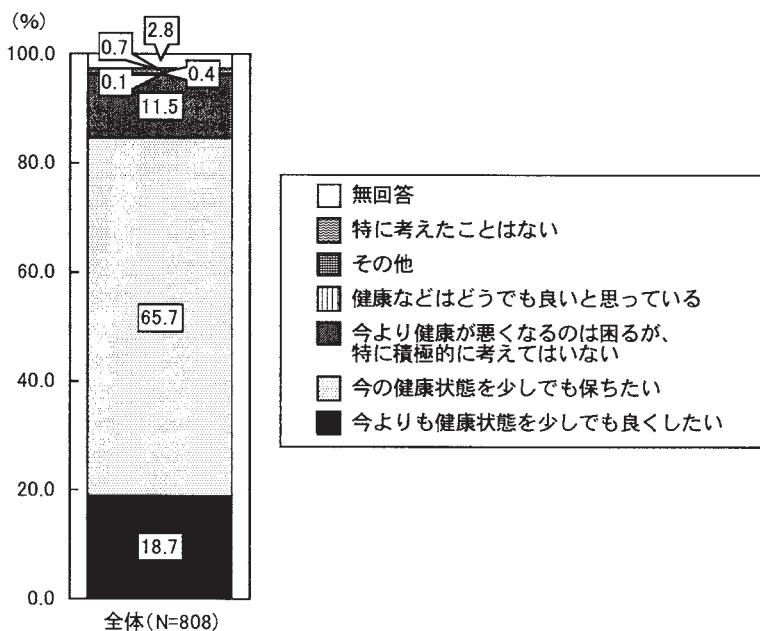
#### ■健康に対する考え方

アンケート調査結果では、今後の自分の健康について「今の健康状態を少しでも保ちたい」という人が65.7%と約3分の2を占めます。「今よりも健康状態を少しでも良くしたい」という人は18.7%と2割弱で、逆に「今よりも健康が悪くなるのは困るが、特に積極的に考えてはいない」(11.5%) や「健康などはどうでも良いと思っている」(0.1%) は1割強です。

#### (課題)

- 市民一人ひとりが“健康でありたい”という「意識」を「行動」につなげていくことが重要です。

図. 今後の自分の健康についての考え方 (40~64歳の市民)



## ■近所つきあい

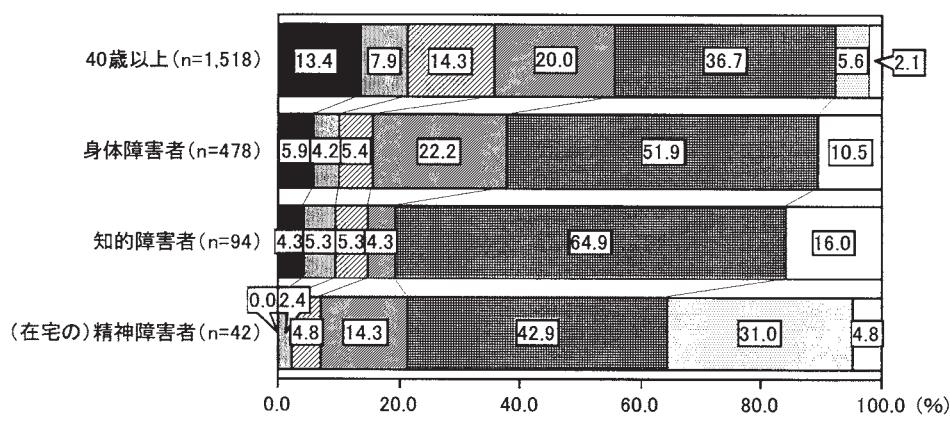
アンケート調査結果をみると、40歳以上の市民では、地域の人とのつきあいは「会ったときにあいさつする」が36.7%で最も多くなっています。「困ったときに助け合える」は13.4%と1割強を占め、逆に「ほとんどつきあいはない」は5.6%と1割未満です。一方、障害のある人では、「困ったときに助け合える」は、身体障害者では5.9%、知的障害者では4.3%、精神障害者では回答者がいないなど、40歳以上の市民の13.4%に比べて少なくなっています。

また、市民（40歳以上）の「地域とのつきあいが浅い人」の割合と、障害者（身体障害者及び知的障害者）の「地域とのつきあいが浅い人」の割合との関係を居住校区別にみると、市平均に比べて、市民も障害者もつきあいが浅い校区、逆に市民も障害者もつきあいは浅くない校区、市民はつきあいが浅くないが障害者はつきあいが浅い校区、或いはその逆など、居住校区間で差がみられます。

### （課題）

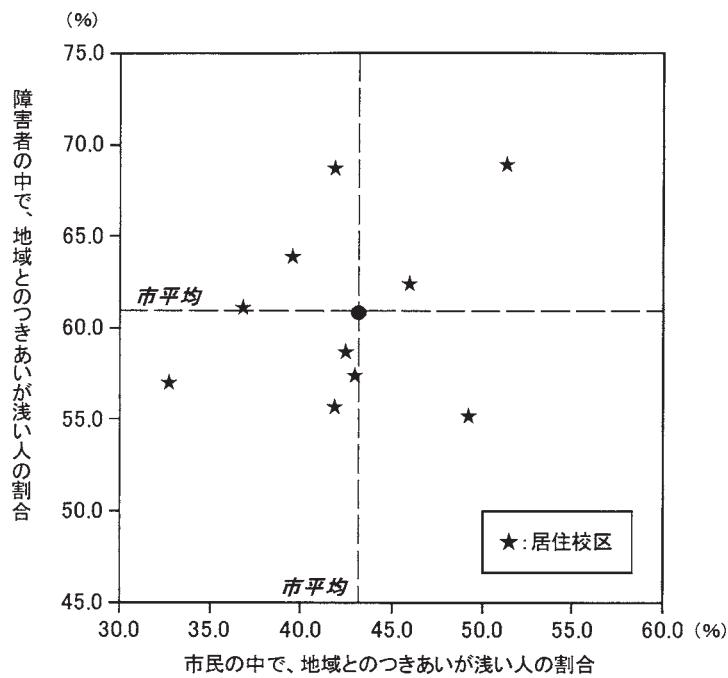
- 市民一人ひとりが、地域の中で暮らしている人の生活課題を知り、理解し、共有していくことが重要です。

図．地域の人とのつきあいの程度



（注）身体障害者、知的障害者の調査では、選択肢「ほとんどつきあいはない」は設けていない。

図. 市民と障害者における「地域とのつきあいの浅い人」の割合



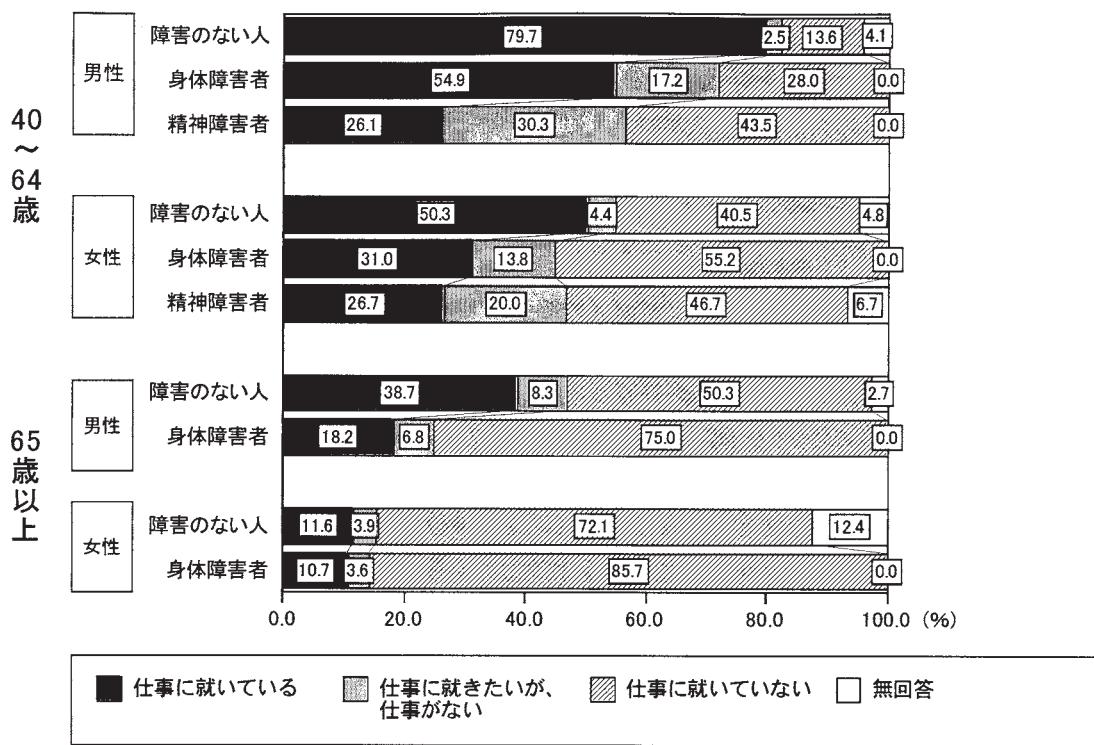
## ■働く場所

アンケート調査結果をみると、40～64歳の男性では、障害のない人は「仕事に就いている」が79.7%、身体障害者が54.9%、精神障害者が26.1%です。40～64歳の女性では、障害のない人は「仕事に就いている」が50.3%、身体障害者が31.0%、精神障害者が26.7%で、男女ともに、障害のある人のほうが働いている人の割合は少なく、特に男性の精神障害者では顕著です。

### (課題)

- 就労意欲がありながら働くことができない市民の就労機会を、戦略的に創出する努力が必要です。

図. 就労状況・就労意向（障害のない人、身体障害者、精神障害者）



※知的障害者については、基数(比率を算出するときの分母)が少ないとため、比較対象から除外した。

## 2. 地域における福祉的資源

### ■自治会活動（小地域ネットワークモデル自治会事業）

本市には10の小学校区に、56の自治会組織があります。

また、長岡京市社会福祉協議会では、小地域ネットワークモデル自治会事業のモデルとなる小地域ネットワーク活動の単位を自治会におき、地域の特性に応じた取り組みができるよう支援しています。現在、6つの自治会がモデル指定を受け、活動を行っています。

#### （課題）

- 小地域ネットワークモデル自治会事業のモデル自治会にみられるような、地域住民の交流の場づくり、見守り活動、簡便な助け合い活動、或いは、健康福祉課題を早期に発見するための生活に密着した取り組みなどを、同事業によるモデル指定の有無にかかわらず、他の自治会にも広げていくための方策等について検討することが必要です。

### ■当事者グループ活動

本市及び本市を含む近隣市町には、身体障害者団体連合会（肢体障害者協会、視覚障害者協会、難聴者協会、ろうあ協会）、乙訓障害児父母の会、乙訓手をつなぐ親の会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、断酒会平安会などの当事者グループが、それぞれが抱えている生活課題についての自助・互助活動などを展開しています。また、これら以外にも、個々の生活課題に応じて、多くのグループや人的なネットワークが機能していると考えられます。

#### （課題）

- 当事者グループ活動への支援とともに、同じような生活課題を抱えながら、こうした当事者グループや人的なネットワークとつながりを持てずにいる人々への支援も必要です。

## ■ボランティア、NPO

本市には、長岡京市社会福祉協議会にボランティアセンターがあり、ボランティアの募集、ボランティアグループの紹介のほか、ボランティアをしたい人と探している人とのマッチング、ボランティアを始めたい人へのアドバイスなどのコーディネートなどを行っています。ボランティア登録には個人登録とグループ登録がありますが、現在個人ボランティアは約60人、グループは約40グループあります。

特定非営利活動法人の認証状況をみると、団体の主たる事務所の所在地が長岡京市内にあるのは現在9法人であり、京都府内では京都市に次いで多いです。

また、教育委員会生涯学習課では、市民の文化・教養活動、及びスポーツ・レクリエーション等、様々な生涯学習活動をサポートする「生涯学習ボランティア」の登録制度があり、学びたい人とのマッチングなどを行っています。現在の登録ボランティアは60人あまりで、その分野はパソコン、スポーツ、手芸など多岐にわたっています。

アンケート調査結果では、地域福祉に関わるボランティア活動への参加意向をみると、「既に参加している」は40～64歳の市民では5.4%で、65歳以上の市民では3.2%です。「条件さえ整えば参加したい」は40～64歳の市民では53.3%と過半数を占め、65歳以上の市民では28.7%と3割弱を占めます。また、その条件をみると、40～64歳の市民も65歳以上の市民も「簡単にできる」、「家の近くで」、「わずかな時間で」といった気軽さや手軽さの要因と、「趣味や特技が活かされる」といった専門性の要因が上位を占めます。特に40～64歳の市民では、65歳以上の市民に比べて「わずかな時間（2～3時間）でできること」の割合が多く、気軽さや手軽さの中でも時間の要因が大きいと考えられます。

### （課題）

- 気軽に・手軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくりが必要です。
- “したい人”と“探している人”とのマッチングなどボランティアをコーディネートする機関の連携を進めるとともに、その融合の可能性等についても検討する必要があります。

表. 特定非営利活動法人の認証団体の概要（主たる事務所が長岡市内にある団体）

名称	所在地	特定非営利活動の概要										団体への助言・援助等
		保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	文化・芸術・スポーツ	環境の保全	災害救援	地域安全	人権擁護・平和推進	国際協力	男女共同参画	
乙訓介護サービス	下海印寺上内田町53-5	●										
おとくにパオ	開田4丁目1番地12			●	●						●	●
愛宕山に記念樹を植える会	竹の台2番地					●					●	
つくしクラブ	粟生川久保2番地の7		●	●	●						●	●
ファーム	城の里16番地の8	●	●								●	
ネットワークすてっぷ	河陽が丘1丁目8番地の4	●	●	●	●					●	●	●
長岡京市民活動サポートセンター	開田1丁目20番15号			●								●
H & E グループ	東和苑1番地の4	●				●						
てくてく	井ノ内横ヶ端13番地30	●							●			

資料：京都府ホームページより

図. 地域福祉に関わるボランティア活動への参加意向

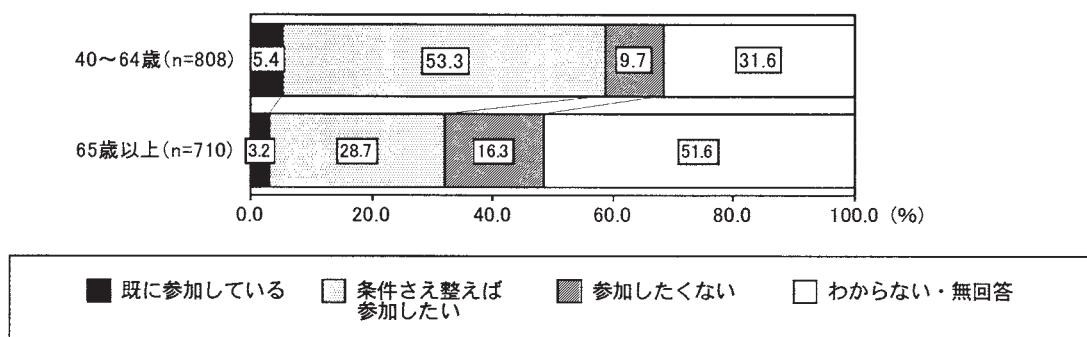
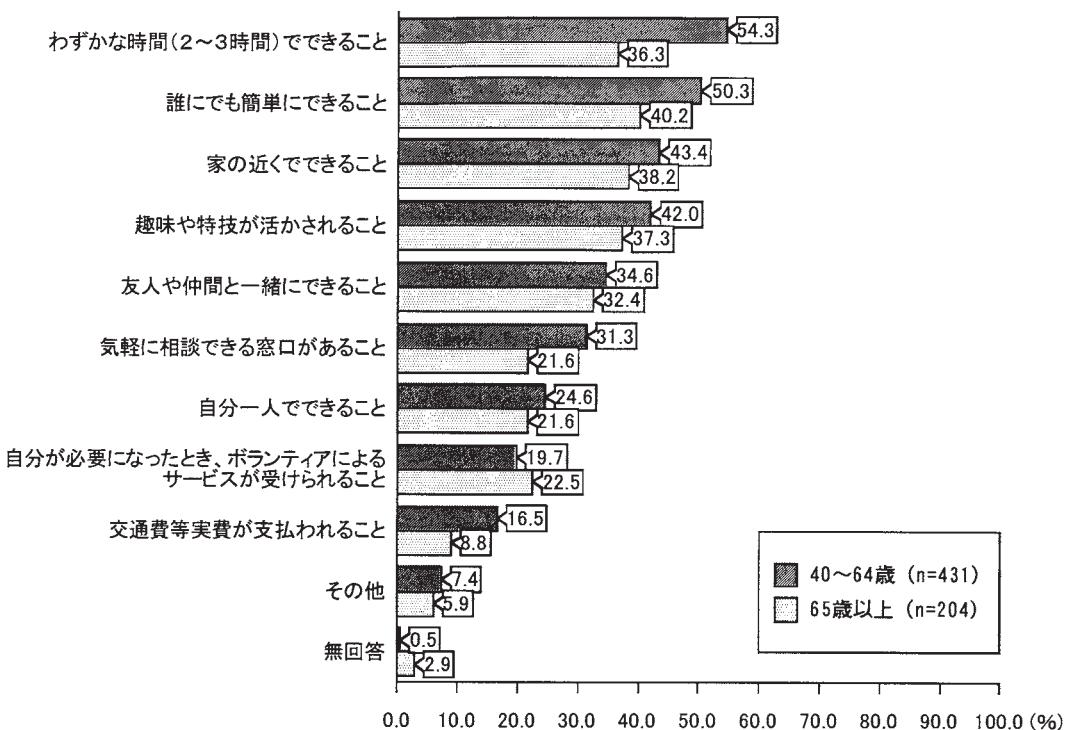


図. ボランティア活動に参加するための条件



### ■民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）

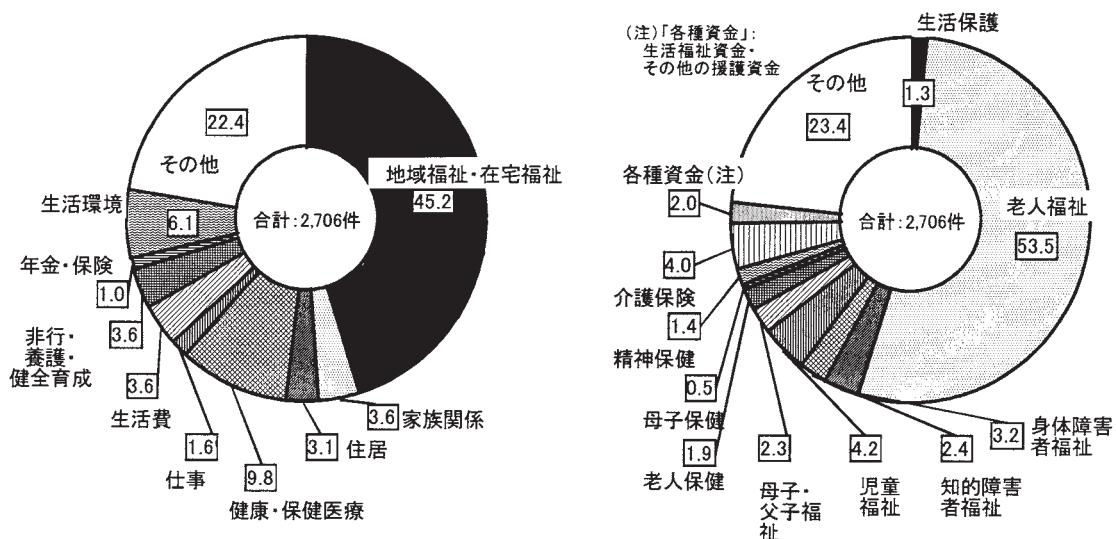
本市の民生委員・児童委員は、平成14年次では男性39人、女性89人の計128人で、男女別では女性の割合が増加する傾向にあります。

相談・指導件数をみると、問題別では「地域福祉・在宅福祉」(45.2%)、「健康・保健医療」(9.8%)などの順で多く、関係制度別では「老人福祉」(53.5%)が最も多くなっています。

#### (課題)

- 民生委員・児童委員一人ひとりが、民生委員法の改正のポイントである「住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行う」、「住民の福祉の増進を図るために活動を行う」という理念のもと、長岡市社会福祉協議会をはじめ地域健康福祉活動を推進している他の機関等との連携を、今後一層強化する必要があります。
- 日々の活動を推進し、市民の中での地域健康福祉活動への興味・関心の高まりに合わせて、民生委員・児童委員の認知率の向上を図っていくとともに、校区・各地域にあった地域福祉活動の先導的役割を發揮することも必要です。

図. 民生委員・児童委員の相談・指導件数（左：問題別、右：関係制度別）



## ■長岡市社会福祉協議会

長岡市社会福祉協議会は昭和26年に任意団体（当時は長岡町社会福祉協議会）として活動を開始し、昭和47年には法人格を取得し、社会福祉法人長岡市社会福祉協議会として発足しました。長岡市社会福祉協議会の活動は、大きく、きりしま苑に関わる事業活動と、地域福祉活動に分けられます。

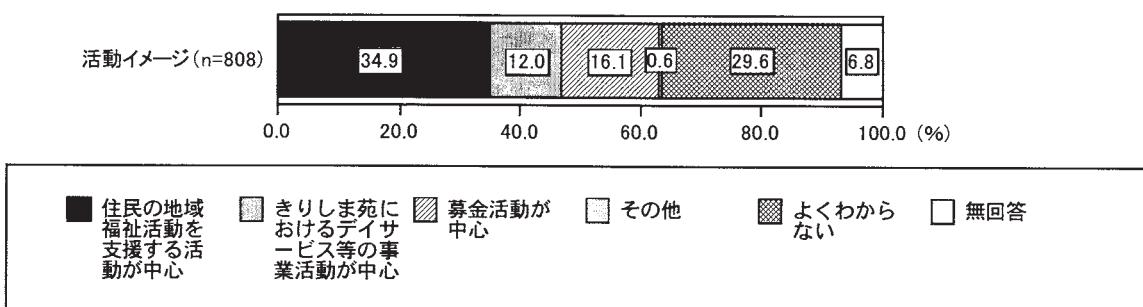
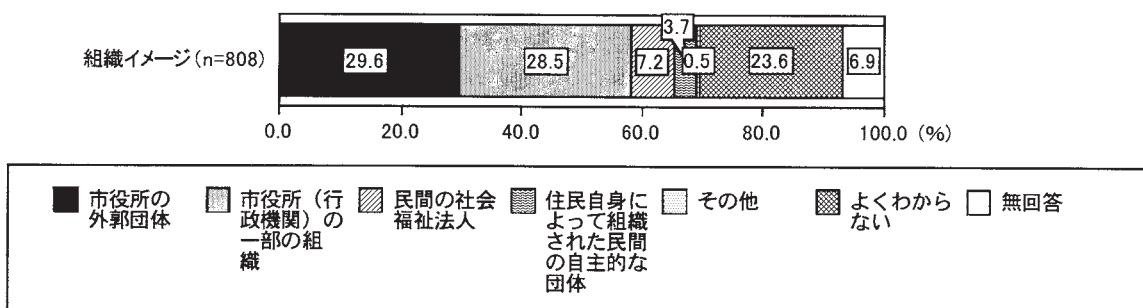
平成12年に成立した社会福祉法において、社会福祉協議会は地域福祉の中核的な機関として、法的な位置づけが明確になりました。

アンケート調査結果をみると、長岡市社会福祉協議会の組織イメージとしては、「市役所の外郭団体」(29.6%) と「市役所（行政機関）の一部の組織」(28.5%) を合わせると6割弱を占め、『公的機関』というイメージが強いことがわかります。また、活動イメージとしては、「住民の地域福祉活動を支援する活動が中心」が34.9%と3分の1強を占めて最も多いです。但し、これは40～64歳の市民を対象にした調査結果であり、きりしま苑の利用対象者となる65歳以上の市民を対象とした場合、これとは異なる結果が出ることも予想されます。また、組織イメージ、活動イメージのいずれも「よくわからない」が23～30%程度を占めます。

### (課題)

- 今後は、地域福祉活動に関わる専門性をより一層強化し、行政と市民との中間に位置し、本市における地域健康福祉の推進役としての機能強化が必要です。
- 地域福祉活動を推進し、市民の中での地域福祉活動への興味・関心の高まりに合わせて、長岡市社会福祉協議会の認知率の向上を図っていくことも必要です。
- 市民が組織する多くの団体や機関とのさらなる連動と協働を行い、市民活動・市民参加の促進を図ることが必要です。
- 市民活動の幅広く、多様なニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくことが必要です。

図. 社会福祉協議会の組織イメージ、活動イメージ（40～64歳の市民）



## ■相談機関、情報提供機関

本市では、児童・家庭に関する主な相談機関としては、家庭児童相談室、地域子育て支援センターなどがあり、高齢者に関する主な相談機関としては、在宅介護支援センターを中学校区に1か所設置しています。また、障害者に関する主な相談機関としては地域生活支援センター（身体障害者：キャンバス（市社会福祉協議会）、知的障害者：乙訓ひまわり園、精神障害者：アンサンブル（長岡病院））を設置し、相談員を委嘱しています。

アンケート調査結果をみると、40～64歳の市民における「困ったときの相談先」としては「家族」（77.4%）、「親戚」（52.1%）、「友人」（47.3%）の順であり、身近な人間関係が上位を占め、これらに次いで多いのが「市役所の窓口」（28.3%）です。

また、「健康・福祉・医療等の情報源」について、40～64歳の市民、65歳以上の市民、要介護高齢者で比較すると、40～64歳の市民では「行政の窓口・広報誌など」が82.3%で、他を大きく上回りますが、要介護高齢者では「行政の窓口・広報誌など」は48.6%で最も多いものの、これ以外にも1割以上の情報源がいくつか見られ、40～64歳の市民での特定媒体への集中化、要介護高齢者での媒体の多様化が見られます。

### （課題）

- 複雑で多様化する健康福祉ニーズに対応するため、対象別の相談機能を集約した総合的な相談窓口を設けるとともに、専門的な相談機関の専門性をより一層高めることが必要です。
- 従来の情報提供媒体のほか、IT等を活用するなど多様な媒体を用いて情報提供を行うとともに、健康福祉に関する情報を網羅した特定媒体を設けることも必要です。

図. 困ったときの相談先（40～64歳の市民）

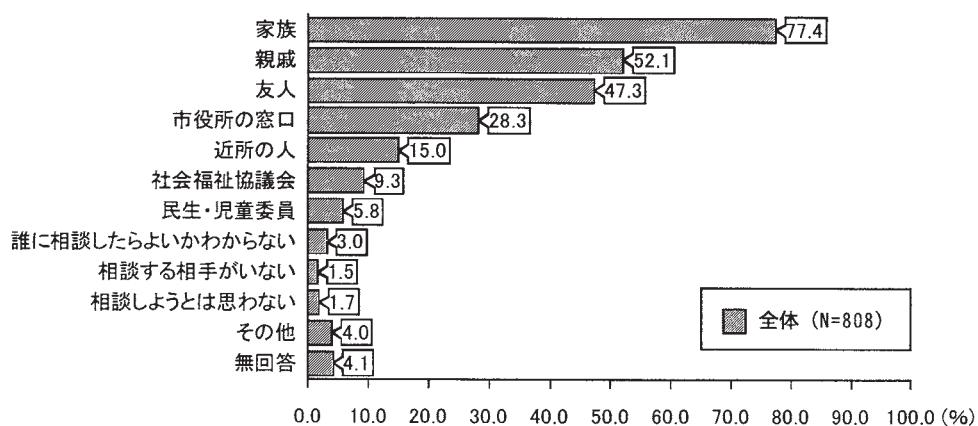
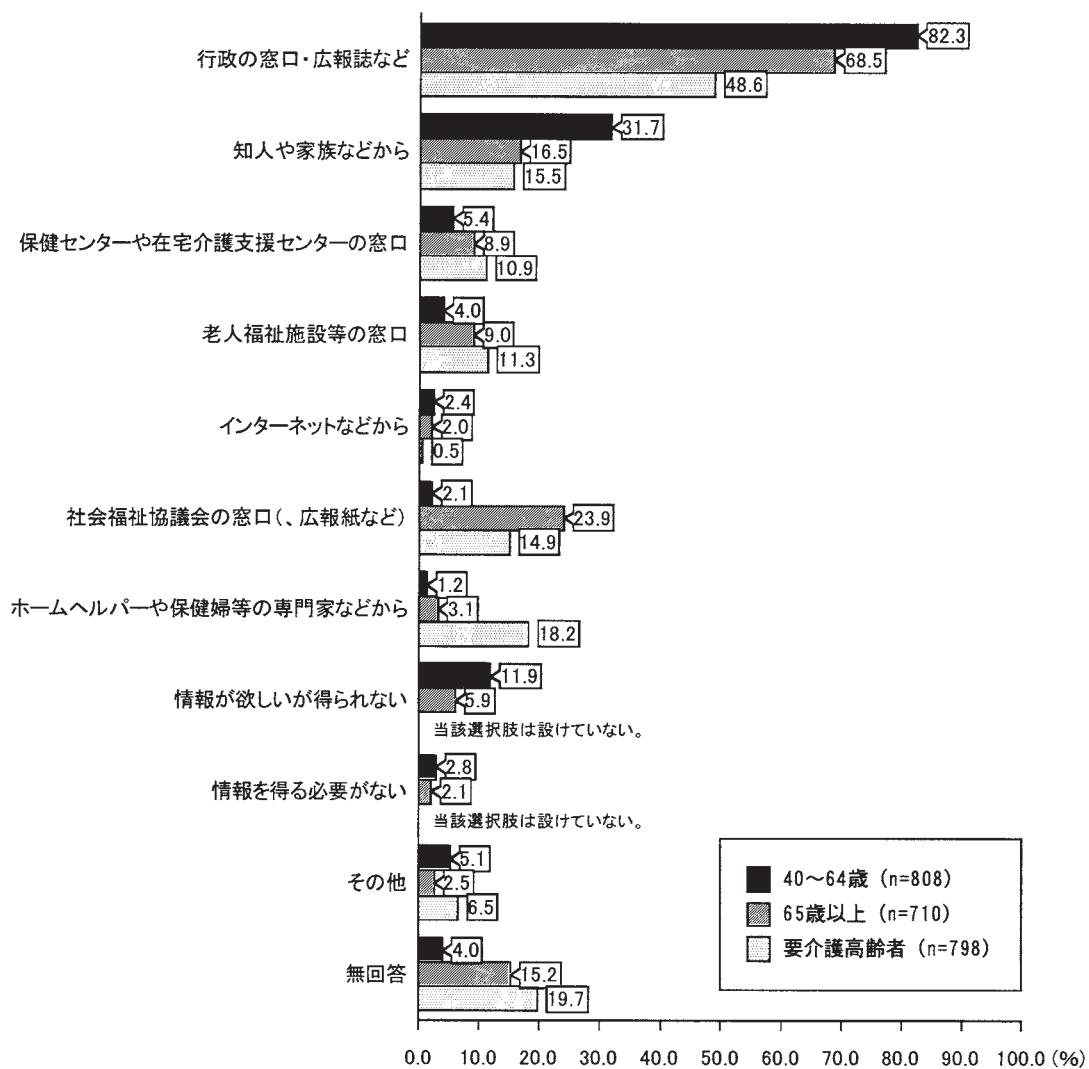


図. 健康・福祉・医療等の情報源（40～64歳の市民、65歳以上の市民、要介護高齢者）



### 3. 地域福祉の担い手づくり

#### ■福祉教育

本市の小・中学校では、「総合的な学習の時間」などを活用して、高齢者、障害者、幼児等とのふれあい体験、ボランティア体験などの福祉教育を行っています。

また、長岡市社会福祉協議会では、小・中学校および高等学校の児童生徒を対象として、福祉に対する理解と関心を高め、「共に生きる」という意識を養うとともに、児童生徒を通じて家庭および地域社会の啓発を図ることを目的として、「学童・生徒のボランティア活動普及事業」を行っています。

##### (課題)

- “見学した”や“ふれあいをもった”で終わってしまうのではなく、学習の成果として、生活課題を自分たちの課題、地域の課題として共有できるよう、福祉教育のプログラムの目的を見直し、その目的に合った内容、手法等について検討していく必要があります。
- 学校における福祉教育をより有効なものにするために、学校教育の現場と福祉関係機関、地域社会等とのパイプ機能を強化する必要があります。

#### ■ボランティアの養成

本市では、ボランティアを養成するため、手話養成講座を開催するとともに、長岡市社会福祉協議会が初級ボランティア講座、点訳ボランティア講座、要約筆記ボランティア講座、朗読ボランティア講座などを主催又は後援しています。

##### (課題)

- 受講生個々人に合った指導やプログラム、技術だけでなく当事者への理解を深めることができる指導やプログラム等を検討する必要があります。
- 広くボランティア活動を推進するための講座等の開催や地域福祉活動のリーダー養成を図ることが必要です。

## 4. 苦情対応、権利擁護

### ■苦情相談体制

本市では、福祉サービスを提供している施設のうち、苦情受付窓口を設置している施設は82.9%、苦情解決責任者を設置している施設は80.5%、第三者委員を設置している施設は51.2%です。また、これら3つのいずれも設置している施設は48.8%を占めます。

アンケート調査結果では、身体障害者や知的障害者では、福祉サービス利用に関して不満があるという人の約4割が「不満をいうと後の関係が悪くなると思い我慢した」を占めますが、介護保険サービスを利用したことがある要介護高齢者では「できるだけ我慢して言わない」は20.0%にとどまります。

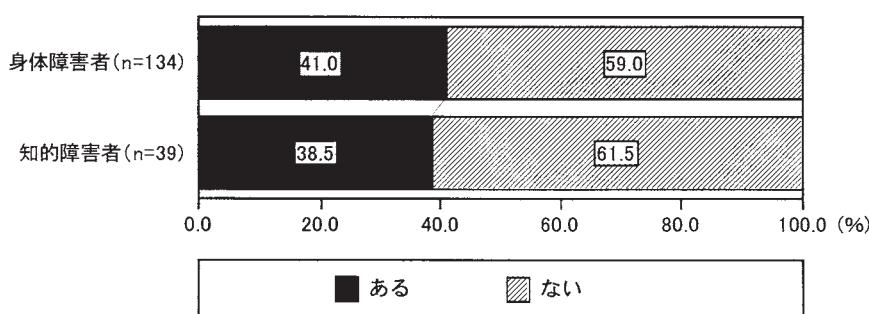
#### (課題)

- 苦情受付窓口、苦情解決責任者、第三者委員の未設置施設に対して、設置を働きかけるとともに、苦情相談体制や苦情の内容・対応策等に関する情報の積極的な公開についても働きかけることが必要です。
- 施設運営等への利用者の参画についても検討していく必要があります。

表. 福祉サービスの提供施設における、苦情受付窓口、苦情解決責任者、第三者委員の設置状況

	苦情受付 窓口の設 置	苦情解決 責任者の 設置	第三者委員の設置		全て設置 している 施設	
			共同設置	単独設置		
施設数 (n=41)	34施設 (82.9%)	33施設 (80.5%)	21施設 (51.2%)	16施設 (39.0%)	5施設 (12.2%)	20施設 (48.8%)

図. 福祉サービス利用に関する不満の有無（福祉サービスを利用したことがある人）



(注) 福祉サービスを利用した人＝「福祉サービスを利用したことはない」の回答者、無回答の人を除いた回答者

図. 福祉サービス利用に関する不満の伝え方(福祉サービス利用に関して不満がある人)

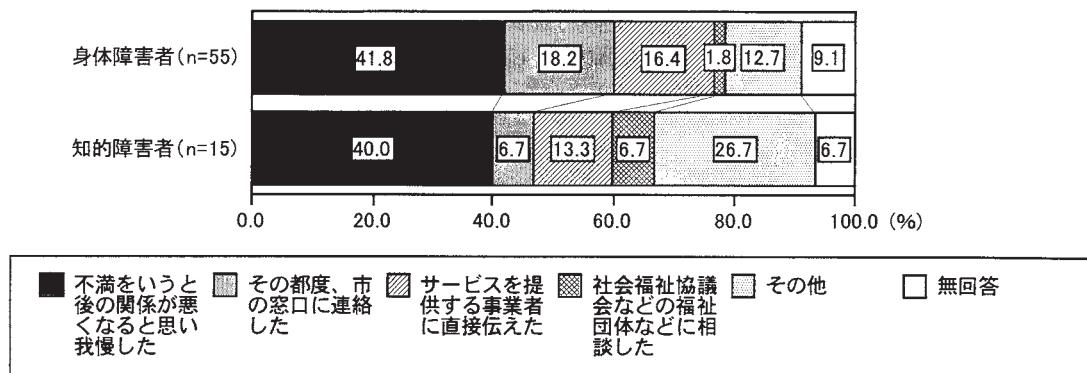
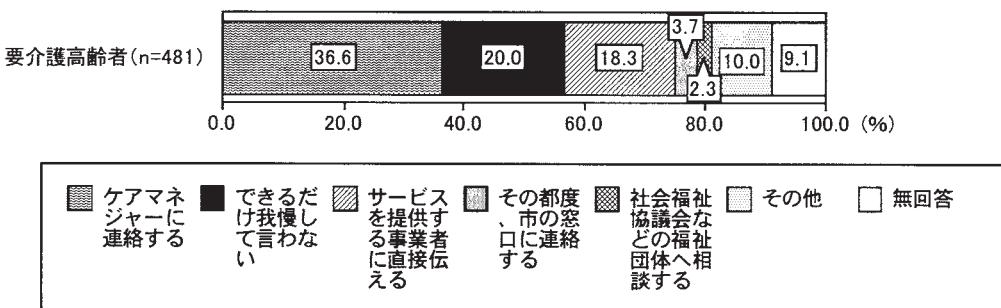


図. 介護保険サービス利用に関する不満の伝え方  
(介護保険サービスを利用したことがある人)



(注) 介護保険サービスを利用した人

=「介護サービス利用に関して不満を感じるとき」の質問に対して「無回答」の人を除いた回答者

## ■住民の権利擁護

京都府社会福祉協議会では、痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助を行うことにより、自立した地域生活が送れるよう、その権利を擁護することを目的に地域福祉権利擁護事業を実施しています。援助の内容は、福祉サービスについての情報提供、助言、手続き援助（申し込み手続き同行・代行、契約締結）、利用料の支払いなどで、長岡京市社会福祉協議会で受付を行っています。なお、長岡京市の属する山城地域では、宇治市社会福祉協議会が基幹的社協（地域福祉権利擁護事業の実施主体である京都府社会福祉協議会との間で委託契約を結ぶ、その地域での事業のとりまとめ役及び推進役を担っていく社会福祉協議会）となっています。

### （課題）

- 事業の対象と考えられる市民等へのPR等に努める必要があります。
- 契約までに至らないケースについて、その要因等を分析し、対応策を検討する必要があります。また、制度の対象外の市民への対応についても検討していく必要があります。
- 成年後見制度の利用を促進する支援策の事業化が必要です。

## 5. 福祉のまちづくり

### ■交通バリアフリー

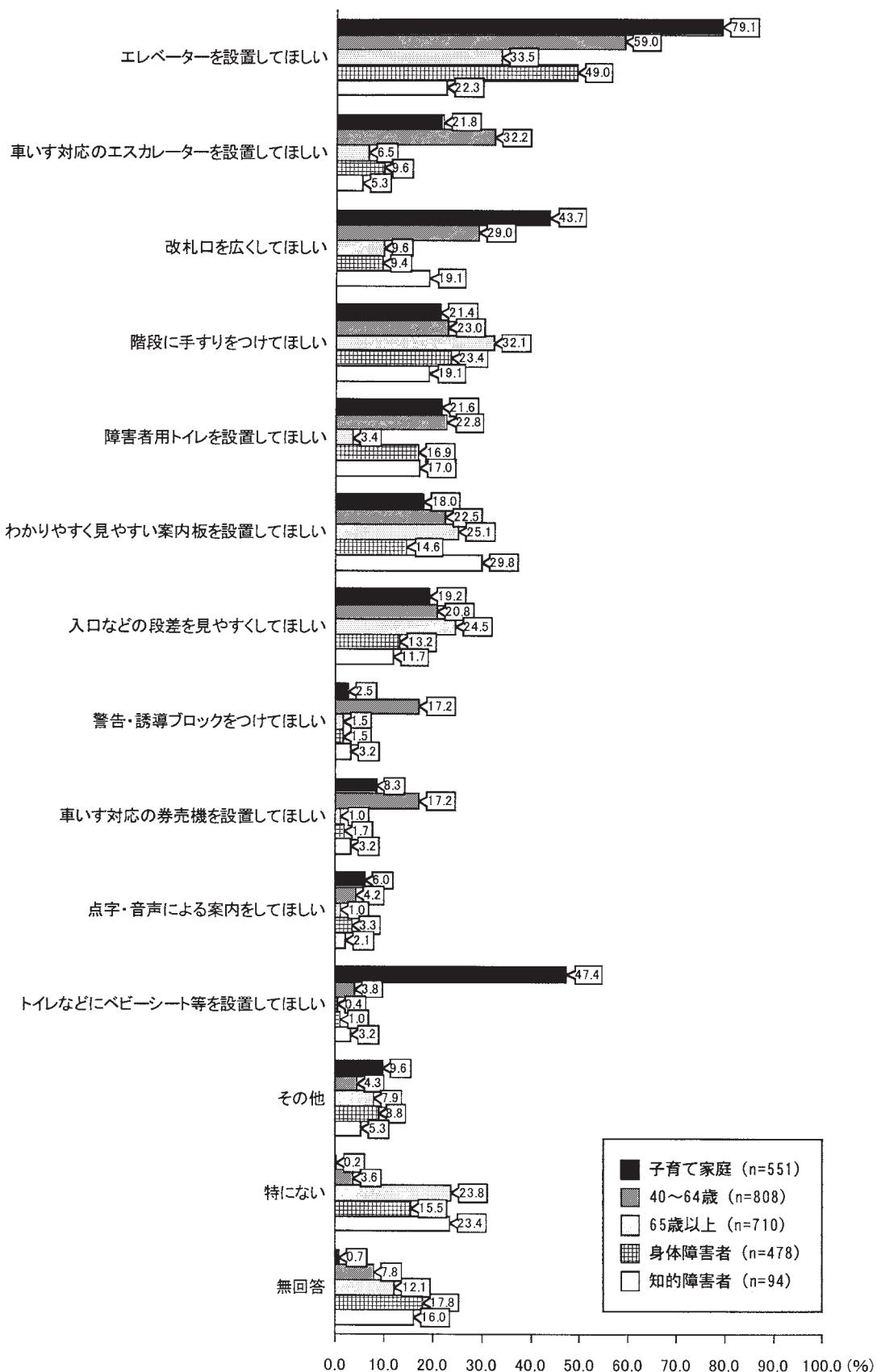
京都府の「福祉のまちづくり条例」とあわせて、バリアフリーのまちづくりを推進しています。また、平成12年の「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)の公布を受け、平成14年には「長岡市交通バリアフリー基本構想」を策定し、JR長岡京駅と阪急電鉄長岡天神駅の2駅を中心としたエリアを重点整備地区に指定し、バリアフリー化に取り組んでいるところです。

アンケート調査結果をみると、鉄道駅を利用するときに感じる工夫や配慮してほしいことでは子育て家庭、40~64歳、65歳以上、身体障害者では「エレベーターを設置してほしい」が最も多くなっていますが、知的障害者では「わかりやすく見やすい案内板を設置してほしい」が最も多くなっています。また、「トイレなどにベビーシート等を設置してほしい」は子育て家庭では47.7%と半数弱ですが、その他ではいずれも1割未満です。

#### (課題)

- 福祉のまちづくりは、バリアフリー・デザインからユニバーサルデザインの視点に立って、年齢や性別、障害の有無、障害の種類や程度等にかかわらず、すべての人々にとって安全で快適に移動・利用できる空間づくりを進める必要があります。

図. 鉄道駅を利用する際に感じる工夫又は配慮してほしいこと  
(子育て家庭、40~64歳、65歳以上、身体障害者、知的障害者)



## ■心のバリアフリー

アンケート調査結果では、今後特に必要とする保健・福祉サービス（身体障害者、知的障害者）、充実してほしい医療・保健・福祉サービス（精神障害者本人、家族）をみると、身体障害者では「公的年金・手当などの所得保障の充実」が49.2%、知的障害者では「障害者への理解と関心・協力を進める社会づくり」が62.8%と最も多くなっています。一方、精神障害者・本人では「本人への年金や手当などの充実」が49.1%で最も多くなっていますが、「精神障害に対する理解の促進」も41.5%と多く、また精神障害者の家族では「精神障害に対する理解の促進」が68.4%で、「社会復帰、就労に対する支援」と並んで最も多くなっています。

### (課題)

- 市民が抱えている障害をはじめ様々な生活課題を、地域住民が気づき、また理解し、自分の問題として“自分に何ができるのか”を共に考え、実践していく取り組みが必要です。

図. 今後、特に必要とする（強く望む）保健・福祉サービス（身体障害者、知的障害者）

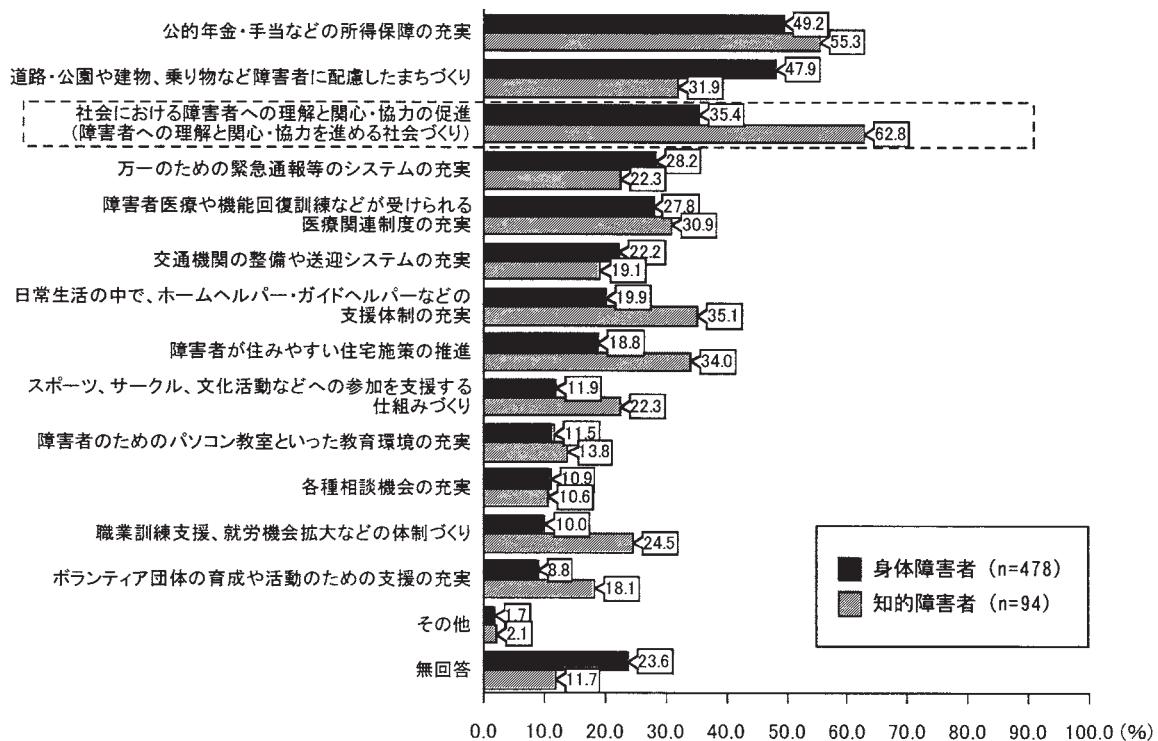
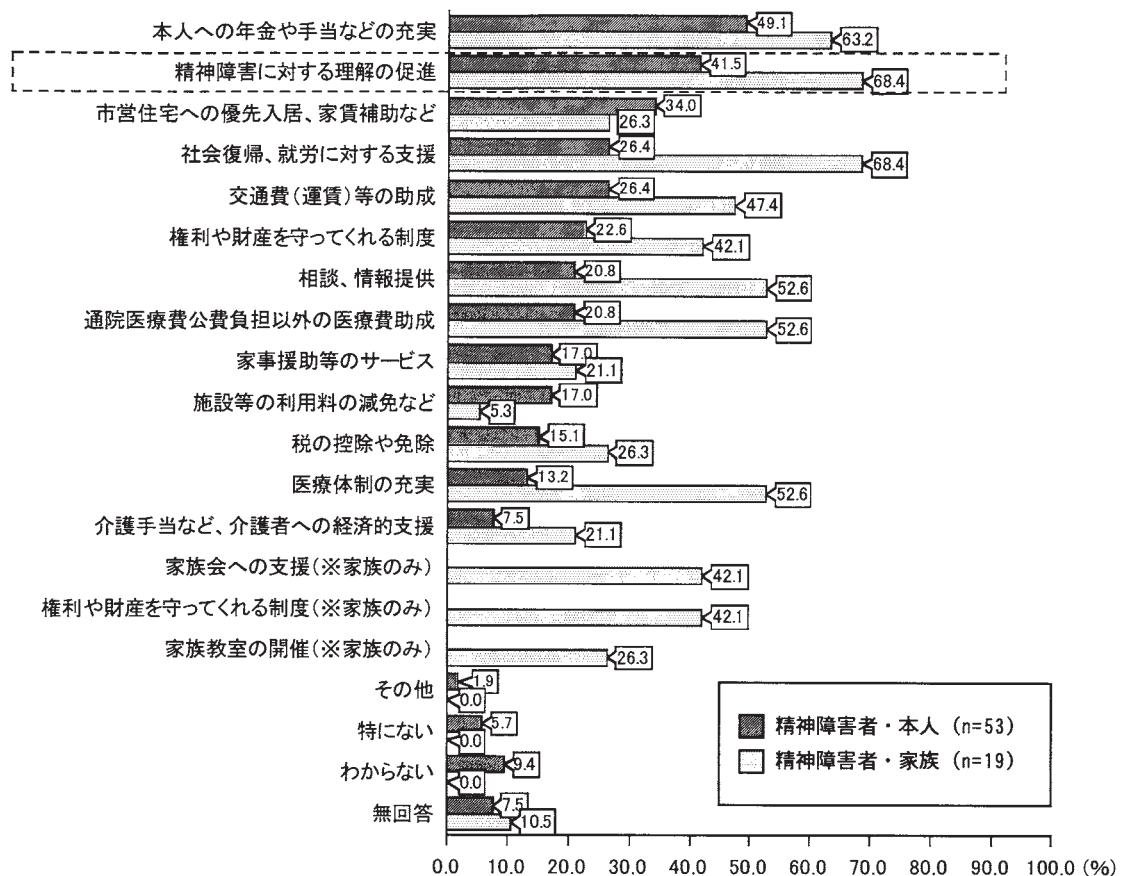


図. 充実して欲しい医療・保健・福祉サービス（精神障害者本人、家族）



## ■情報のバリアフリー

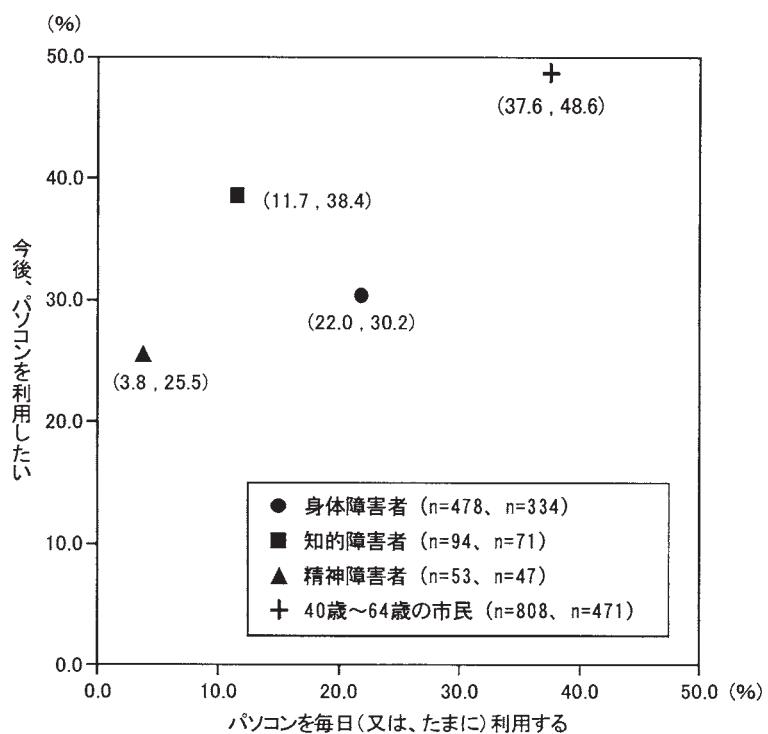
本市では、聴覚障害者の社会参加における意志疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行っているほか、ファックスによる緊急通報、合図くん（無線振動呼び出し器）の貸し出し、耳の聞こえにくいことを表す「耳マークシール」の普及、点字表記封筒による発送など情報のバリアフリーに向けた支援策を展開しています。また、京都府では京都府障害者情報バリアフリー化支援事業を実施し、重度視覚障害児（者）又は上肢不自由者（児）を対象に、パソコン周辺機器やソフトウェアの追加に要する費用の一部を助成しています。

しかしながら、アンケート調査結果をみると、パソコンを毎日（又は、たまに）利用している人は40～64歳の市民では37.6%ですが、障害のある人では40～64歳の市民よりも低い水準にあります。同様に、今後パソコンを利用したい人も40～64歳の市民では48.6%ですが、障害のある人では40～64歳の市民よりも低い水準にあります。

(課題)

- 行政サービスや福祉サービスを自らが選択するためには、必要な情報を的確に提供することが重要となることから、情報のバリアフリー化をさらに進める必要があります。

図. パソコンを利用している人・今後利用したい人  
(身体障害者、知的障害者、精神障害者、40～64歳の市民)



## 6. 地域福祉の方向性

アンケート調査結果では、「市民と行政がともに手を携えていける仕組みづくりをすべき」と「今後も全ての福祉サービスを市（行政）が実施すべき」を合わせた『行政による支援（公助）』を求める人が、65歳以上（36.1%）、身体障害者（34.3%）では3割台ですが、知的障害者では43.6%、重複障害者では48.4%と5割弱を占めます。一方、「自分自身で自立していくため、自ら解決すべき課題を乗り越える努力をすべき」は65歳以上では16.5%、身体障害者では19.0%と1割台であるが、知的障害者では9.6%、重複障害者では6.3%と1割未満です。

### （課題）

- 自助や当事者グループによる課題の解決を支援するとともに、自助を支える互助・共助の仕組みづくりを、地域社会の中で進めていくことが必要です。
- 自助による生活課題の解決を前提としつつ、その課題が重複したり、複雑であったりする人には、公的な支援（公助）が必要です。

図. 市の福祉サービス事業の今後の方向性  
(65歳以上、身体障害者、知的障害者、重複障害者(身体障害と知的障害))

